

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月9日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 富士ソフトサービスビューロ株式会社

【英訳名】 FUJISOFT SERVICE BUREAU INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 諭

【本店の所在の場所】 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

【電話番号】 03-5600-1731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 鈴木 久美

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

【電話番号】 03-5600-1731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 鈴木 久美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 累計期間	第40期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	8,583,773	8,964,405	11,790,990
経常利益 (千円)	549,817	493,424	666,571
四半期(当期)純利益 (千円)	343,395	328,396	434,332
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	354,108	354,108	354,108
発行済株式総数 (株)	13,500,000	13,500,000	13,500,000
純資産額 (千円)	3,197,638	3,450,244	3,288,575
総資産額 (千円)	5,734,229	5,674,482	5,913,115
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.85	25.17	32.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	3.00	4.00	7.00
自己資本比率 (%)	55.8	60.8	55.6

回次	第40期 第3四半期 会計期間	第41期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.62	9.03

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され、社会経済活動に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調となりました。一方で、原材料価格高騰による物価上昇に加え、人件費水準の上昇や急激な採用活動の活発化による人手不足が続いており、今後も先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社が事業を展開するコールセンターサービス業界及びBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス（注1）業界においては、人材不足や働き方改革への取り組みの拡大、DX推進による自社内リソースの再構築などを背景にアウトソーシング需要は継続的に高まっており、市場規模は拡大傾向に推移しております。また、コミュニケーション手段の多様化を始め、ITを介した新技術を用いてサービスの高度化が進んでおり、専門業者への外部委託需要が高まっております。

このような状況の下、当社では、「特化型コールセンターを中心としたBPO業務の積極的な展開」を課題として掲げ、「官公庁系ビジネス」、「ITヘルプデスク」、「金融系オフィスサービス」を成長の3本柱としてサービスの拡大を図ってまいりました。

売上高につきましては、前事業年度に開始した年金関連業務が寄与し、増収となりました。

利益につきましては、第2四半期累計期間までの不採算案件の影響及び採用活動強化に伴う採用経費等が増加したことにより、減益となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高89億64百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益4億93百万円（前年同期比10.5%減）、経常利益4億93百万円（前年同期比10.3%減）、四半期純利益3億28百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

#### （注1）BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス

官公庁及び地方自治体並びに企業等が、中核ビジネス以外の業務プロセスの一部を専門業者に外部委託することをいい、従来のアウトソーシングとは異なり、BPOサービスでは業務プロセスの設計から運用までをワンストップで請け負います。

当第3四半期累計期間におけるサービス別の売上高は、以下のとおりです。

なお、当社は、単一セグメントであるため、サービス別に売上高の内訳を記載しております。

サービス区分	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)		当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)
コールセンターサービス	4,527	52.7	4,959	55.3	9.5
BPOサービス	4,056	47.3	4,005	44.7	1.3
合計	8,583	100.0	8,964	100.0	4.4

#### コールセンターサービス

コールセンターサービス分野の売上高は、前事業年度に開始した年金関連業務が寄与したことに加え、ITヘルプデスク業務が伸長し、49億59百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

#### BPOサービス

BPOサービス分野の売上高は、年金関連業務が寄与したものの、地方自治体の事務処理業務が縮小したことなどにより40億5百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

当第3四半期会計期間末の資産合計は56億74百万円となり、前事業年度末に比べ2億38百万円の減少となりました。流動資産は43億20百万円となり、2億46百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少1億39百万円、受取手形の減少5百万円、売掛金及び契約資産の減少1億4百万円、未収入金の減少47百万円、前払費用の増加8百万円によるものであります。固定資産は13億54百万円となり、7百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の増加68百万円、無形固定資産の減少29百万円、投資その他の資産の減少31百万円によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債合計は22億24百万円となり、前事業年度末に比べ4億円の減少となりました。流動負債は17億2百万円となり、3億45百万円の減少となりました。これは主に、買掛金の減少1億65百万円、未払金の減少78百万円、未払費用の増加1億42百万円、未払法人税等の増加25百万円、未払消費税等の減少59百万円、前受金の減少10百万円、預り金の増加60百万円、賞与引当金の減少2億31百万円、役員賞与引当金の減少12百万円、受注損失引当金の減少15百万円によるものであります。固定負債は5億21百万円となり、54百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少75百万円、退職給付引当金の増加17百万円、役員退職慰勞引当金の増加3百万円によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は34億50百万円となり、前事業年度末に比べ1億61百万円の増加となりました。これは主に、四半期純利益による増加3億28百万円、配当金の支払いによる減少1億4百万円、自己株式の取得による減少62百万円によるものであります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,500,000	13,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	13,500,000	13,500,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	13,500,000	-	354,108	-	314,108

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 506,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,990,800	129,908	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	13,500,000		
総株主の議決権		129,908	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、2023年9月30日現在の自己株式の総数は538,200株であります。

## 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフトサービス ビューロ株式会社	東京都墨田区江東橋二丁目 19番7号	506,800		506,800	3.75
計		506,800		506,800	3.75

(注) 当社は、2023年5月10日開催の取締役会において自己株式の取得に係る事項を決議し、当第3四半期会計期間の末日までに137,600株を取得いたしました。この結果、2023年9月30日現在の自己株式の総数は538,200株であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 事業部門担当 第1カスタマーサービス事業部長	常務取締役 事業部門担当	見ル野 雅成	2023年5月11日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,176,045	2,036,155
受取手形	5,845	-
売掛金及び契約資産	2,158,062	2,053,265
未収入金	76,830	28,857
商品	76	-
仕掛品	13,269	12,226
貯蔵品	3,904	4,237
前払費用	128,092	136,942
その他	4,624	48,640
流動資産合計	4,566,750	4,320,326
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	530,612	560,233
その他(純額)	132,798	171,363
有形固定資産合計	663,411	731,596
無形固定資産	189,597	160,427
投資その他の資産	493,356	462,132
固定資産合計	1,346,365	1,354,156
資産合計	5,913,115	5,674,482

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	274,675	108,714
1年内返済予定の長期借入金	99,936	100,192
リース債務	721	726
未払金	182,077	103,607
未払費用	729,717	872,615
未払法人税等	68,574	93,660
未払消費税等	267,045	207,123
前受金	10,696	400
預り金	63,827	124,141
賞与引当金	303,208	72,091
役員賞与引当金	27,900	15,150
受注損失引当金	19,232	3,820
流動負債合計	2,047,612	1,702,243
固定負債		
長期借入金	75,208	-
リース債務	850	304
退職給付引当金	475,955	493,043
役員退職慰労引当金	18,891	22,623
資産除去債務	6,022	6,022
固定負債合計	576,927	521,994
負債合計	2,624,540	2,224,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,108	354,108
資本剰余金	314,108	314,108
利益剰余金	2,772,263	2,996,288
自己株式	151,905	214,262
株主資本合計	3,288,575	3,450,244
純資産合計	3,288,575	3,450,244
負債純資産合計	5,913,115	5,674,482

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
売上高	8,583,773	8,964,405
売上原価	6,866,072	7,340,711
売上総利益	1,717,701	1,623,693
販売費及び一般管理費	1,166,565	1,130,360
営業利益	551,136	493,333
営業外収益		
受取利息	5	5
助成金収入	435	285
受取補償金	-	815
未払配当金除斥益	58	37
備品売却収入	181	-
その他	117	121
営業外収益合計	798	1,265
営業外費用		
支払利息	556	327
休業手当	333	207
自己株式取得費用	1,071	582
その他	156	58
営業外費用合計	2,117	1,175
経常利益	549,817	493,424
特別損失		
固定資産除却損	19,019	3,311
感染症対策費	14,714	2,838
減損損失	3,820	658
事務所移転費用	2,725	928
特別損失合計	40,278	7,736
税引前四半期純利益	509,538	485,687
法人税、住民税及び事業税	194,070	150,861
法人税等調整額	27,927	6,429
法人税等合計	166,142	157,291
四半期純利益	343,395	328,396

## 【注記事項】

## (会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	141,584千円	169,366千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月7日 取締役会	普通株式	40,498	3.00	2021年12月31日	2022年3月10日	利益剰余金
2022年8月3日 取締役会	普通株式	39,298	3.00	2022年6月30日	2022年9月8日	利益剰余金

## 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3 株主資本の著しい変動

当社は、2022年3月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式400,000株の取得を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が151,761千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が151,905千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月8日 取締役会	普通株式	52,397	4.00	2022年12月31日	2023年3月14日	利益剰余金
2023年8月9日 取締役会	普通株式	51,972	4.00	2023年6月30日	2023年9月7日	利益剰余金

## 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3 株主資本の著しい変動

当社は、2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式137,600株の取得を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が62,356千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が214,262千円となっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社は、BPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	サービス別の売上高		合計
	コールセンターサービス	BPOサービス	
一時点で移転される財又はサービス	12,124	87,757	99,881
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,515,646	3,968,245	8,483,891
顧客との契約から生じる収益	4,527,771	4,056,002	8,583,773
外部顧客への売上高	4,527,771	4,056,002	8,583,773

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	サービス別の売上高		合計
	コールセンターサービス	BPOサービス	
一時点で移転される財又はサービス	83,332	108,693	192,025
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,876,067	3,896,312	8,772,379
顧客との契約から生じる収益	4,959,399	4,005,006	8,964,405
外部顧客への売上高	4,959,399	4,005,006	8,964,405

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	25.85円	25.17円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	343,395	328,396
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	343,395	328,396
普通株式の期中平均株式数(株)	13,285,012	13,049,635

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当社は、2023年11月8日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の支配株主（親会社）である富士ソフト株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

## 1. 公開買付者の概要

(1) 名称	富士ソフト株式会社	
(2) 所在地	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 坂下智保	
(4) 事業内容	S I（システムインテグレーション）事業、ファシリティ事業、その他	
(5) 資本金	26,200百万円	
(6) 設立年月日	1970年5月15日	
(7) 大株主及び持株比率 (2023年6月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10.10%
	有限会社エヌエフシー	9.63%
	MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NO N COLLATERAL NON TREATY-PB （常任代理人 BOFA証券株式会社）	7.12%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.86%
	野澤 宏	5.62%
	MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社）	4.49%
	Cabrillo Funding Ltd. （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	3.54%
	J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS J P MSP RE CLIENT ASSETS - SEGR ACCT （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	2.48%
	J Pモルガン証券株式会社	2.14%
	3D OPPORTUNITY MASTER FUND （香港上海銀行東京支店）	1.89%
(8) 上場会社と公開買付者の関係		
資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式を7,508,400株（所有割合(注)：57.93%）所有し、当社を連結子会社としております。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社と公開買付者との間に、業務委託契約、派遣契約、仕入契約及び不動産賃貸契約があります。	
関連当事者への 該当状況	公開買付者は当社の親会社であり、公開買付者と当社は相互に関連当事者に該当します。	

(注) 「所有割合」とは、当社が2023年11月8日に公表した「2023年12月期第3四半期決算短信[日本基準]（非連結）」に記載された2023年9月30日現在の当社の発行済株式総数（13,500,000株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（538,207株）を控除した株式数（12,961,793株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。）をいいます。

## 2. 本公開買付けの概要

## (1) 買付け等の期間

2023年11月9日（木曜日）から2023年12月21日（木曜日）まで（30営業日）

## (2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金615円

## (3) 買付予定の株券等の数

買付予定数 - 株（上限なし）

買付予定数の下限 1,132,800株

## 2 【その他】

第41期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）中間配当について、2023年8月9日開催の取締役会において、2023年6月30日の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	51,972千円
1株当たりの金額	4.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年9月7日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

富士ソフトサービスビューロ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横山 雄一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士ソフトサービスビューロ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、富士ソフトサービスビューロ株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年11月8日開催の取締役会において、親会社である富士ソフト株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けについて賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により会社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに会社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものである。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。